



農業機械の研修受講生を募集します

県立農業大学校では、農業者などを対象に、農業機械士およびトラクターやトレーラーの大型特殊免許（農耕用限定）の取得を目指すための研修会を実施します。

受講を希望する場合は、役場農政課まで問い合わせください。

○受講対象者要件

- ① 農業者（栽培・飼養、農産物販売、農作業受託）
- ② 認定農業者の主に農業に従事する家族、従業員、構成員
- ③ 農業関係団体などで農業研修を受講しているかた
- ④ 農業関係団体などの職員で、地域の農業指導者
- ⑤ 農業法人の従業員、構成員
- ⑥ 受託組織の構成員、オペレーター

○募集締切

4月15日（月）

○申込書提出先

役場農政課

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86) 1136「直通」



○研修日程

養成研修	第1回	5月27日（月）～5月31日（金）
	第2回	7月1日（月）～7月5日（金）
	第3回	7月8日（月）～7月12日（金）
応用研修	第1回	6月3日（月）～6月7日（金）
	第2回	6月17日（月）～6月21日（金）

○研修コースおよび受講料

	農業機械士養成研修（トラクター）		農業機械士応用研修（トレーラー）
	養成研修Ⅰ	養成研修Ⅱ （大型特殊免許を持っているかた）	
運転免許受験料	2,600円	—	2,600円
障がい保険掛金	1,000円	1,000円	1,000円
研修費	5,000円	1,000円	5,000円
合計	8,600円	2,000円	8,600円

※養成研修Ⅱの場合は初日のみ

茶園周辺の農薬散布に注意

出水地区茶業振興協会では、1番茶が始まる4月以降に「お知らせ旗」を設置します。茶園に隣接する耕作者の皆さんの協力をお願いします。

○お知らせ旗とは

茶葉の収穫直前の周知を目的として、収穫予定の10日前から収穫が終わるまで茶園に設置します。

○お知らせ旗が設置されたら

茶園に隣接する畑を防除する際には、風向きに留意するなど、農薬の飛散防止に協力ください。

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86) 1136「直通」



黄色の旗が目印です

